

# 浜田港港湾工事に伴う作業区域設定についてのお知らせ

浜田港においては、港湾工事の実施に伴い次のとおり作業区域を設定しましたので、同港に入港する船舶は、**事故防止に十分注意**して下さい。

令和元年6月1日

国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所 TEL (0859) 42-3145  
国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所浜田港出張所 TEL (0855) 24-7380  
島根県浜田港湾振興センター TEL (0855) 27-0088

## 1. 期間及び作業区域

1) 令和元年6月1日から令和2年3月31日まで。

**A区域**  
イ点 西防波堤灯台から310度30分 1,030メートル  
ロ点 イ点から58度30分 500メートル  
ハ点 ロ点から148度30分 350メートル  
ニ点 ハ点から238度30分 500メートル

**B区域**  
イ点 西防波堤灯台から173度35分 685メートル  
ロ点 イ点から103度 100メートル  
ハ点 ロ点から193度 60メートル  
ニ点 ハ点から283度 100メートル

**C区域**  
イ点 西防波堤灯台から340度 1,265メートル  
ロ点 イ点から31度 200メートル  
ハ点 ロ点から121度 460メートル  
ニ点 ハ点から143度 455メートル  
ホ点 ホ点から176度 440メートル  
ヘ点 ホ点から188度 735メートル  
ト点 ヘ点から200度 1245メートル  
チ点 ト点から289度 200メートル  
リ点 チ点から20度 1,230メートル  
又点 リ点から8度 695メートル  
ル点 又点から356度 362メートル  
ヲ点 ル点から323度 358メートル

**D区域**  
イ点 西防波堤灯台から345度 1,020メートル  
ロ点 イ点から58度30分 370メートル  
ハ点 ロ点から148度30分 350メートル  
ニ点 ハ点から238度30分 370メートル

**E区域**  
イ点 西防波堤灯台から227度 225メートル  
ロ点 イ点から50度 224メートル  
ハ点 ロ点から335度 30メートル  
ニ点 ハ点から257度15分 340メートル  
ヘ点 ニ点から268度30分 190メートル  
ト点 ヘ点から15度 100メートル  
チ点 ト点から75度 600メートル  
リ点 チ点から160度 270メートル  
又点 リ点から219度30分 164メートル  
ル点 又点から248度 200メートル

**F区域**  
イ点 西防波堤灯台から28度 830メートル  
ロ点 イ点から75度 300メートル  
ハ点 ロ点から165度 340メートル  
ニ点 ハ点から255度 300メートル  
の各点を直線で順次結んだ線により囲まれた区域

## 2. 標識

**A区域**  
・捨石投入並びにブロック据付等工事に伴い、ロ、ハ、二点に赤旗を4月から11月頃及び3月に設置する。  
ただし、二点のみ作業日ごとに作業開始前に設置し、作業終了時に撤去するものとする。  
・西側防波堤の西端及び東側防波堤の東端に標識灯1基(灯高3m)を設置した状態とする。

**B区域**  
・イ点、ロ点の2箇所に簡易灯浮標(黄色、[イ点、2秒1閃・ロ点、4秒1閃]光達距離2.5海里[実効光度時])を設置する。又、ケーソン仮置中は、中央部に標識灯(黄色、4秒1閃、灯高1.5メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])を設置する。

**D区域**  
・土質調査等業務に伴い、ロ、ハ、二点に赤旗を6月から11月頃まで設置する。

**E区域**  
・捨石投入並びにケーソン製作等工事に伴い、ル点に赤旗を6月から3月頃まで設置する。  
又、ケーソン仮置中は、ホ点(西防波堤灯台から148度 124メートル)に簡易浮標灯(黄色、4秒1閃、光達距離4海里[実効光度時])又はケーソン4隅に標識灯(黄色、4秒1閃、灯高1.2メートル、光達距離4.0海里[実効光度時])を設置する。

**F区域**  
・土質調査等業務に伴い、ロ点に赤旗を6月から11月頃まで設置する。

## 3. 作業内容

- ・A区域は、原則として日の出から日没までの間、ガット船による石材の投入、起重機船等によるブロック据付等の作業を実施する。
- ・B区域は、方塊、ケーソン仮置場として使用する。
- ・C区域は、海底地盤潜水調査及び海象観測装置用ケーブル敷設作業を実施する。
- ・D区域及びF区域は、スパット台船等の仮設足場による土質調査を実施する。
- ・E区域は、原則として日の出から日没までの間、ガット船による石材の投入及びケーソンえい航等の作業を実施し、ケーソン仮置場として使用する。

## 4. 備考

- (1) 新西防波堤北端部標識灯(赤色、4秒1閃、灯高14メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
  - (2) 新西防波堤南端部標識灯(緑色、3秒1閃、灯高6.7メートル、光達距離2.4海里[実効光度時])
  - (3) 西沖防波堤(櫃島)北端部標識灯(赤色、2秒1閃、灯高6メートル、光達距離2.0海里[実効光度時])
  - (4) 新西沖防波堤西端部標識灯(緑色、2秒1閃、灯高10メートル、光達距離3.0海里[実効光度時])
  - (5) 東防波堤西端部標識灯(緑色、4秒1閃、灯高5.5メートル、光達距離2.0海里[実効光度時])
  - (6) 内防波堤西端部標識灯(緑色、4秒1閃、灯高4.3メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
  - (7) 新北防波堤東端部標識灯(黄色、4秒1閃、灯高3メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
  - (8) 新北防波堤西端部標識灯(黄色、4秒1閃、灯高3メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
- aの簡易灯浮標(赤色、2秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])b簡易灯浮標(赤色4秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])を結んだ線の南側の水深は4メートル程度であるので航行に充分留意が必要である。  
a簡易灯浮標 西防波堤灯台から 124度15分 770メートル  
b簡易灯浮標 西防波堤灯台から 118度45分 855メートル

## 浜田港における安全対策について

- 1 港奥へ出入りする船舶の可航巾及びぶ頭への操船海面を確保するため錨泊しようとする船舶は次の海域に双錨を使用し停泊して下さい。  
イ線 浜田港東防波堤先端部標識灯(緑色4秒1閃、光達距離2.0海里[実効光度時])と棧橋-4M、-4.5M先端の鉄柱(不動白)を結んだ線。  
ロ線 浜田港西防波堤灯台と浜田港水中木材整理場西側入口防波堤先端部標識灯(不動白、400W下方照明)を結んだ線。  
上記線に示す(イ)、(ロ)、(ハ)に囲まれた**南側海面**。  
2 上図のうちI、II及びIIIの区域は、港長から危険物積載船舶に対して、港則法第22条に基づき停泊又は停留が指定される場所ですので、その他の船舶は停泊又は停留しないで下さい。  
3 荷役待機又は避泊に当たっては、できるだけ錨泊を避け岸壁にけい留して下さい。  
4 錨泊時の留意事項  
・岸壁付近を避けること。・航路筋を避けること。(離着岸する船舶の支障となります。)

浜田港は港湾整備計画に基づき工事中です。  
右記に基づき**港内の安全**を図ることとします  
のでご協力をお願いします。

・浜田海上保安部への届け出を行うこと。  
浜田港長(浜田海上保安部) (0855) 27-0772

## 作業区域等位置図

